

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目 4 番26号

クミアイ化学工業株式会社

代表取締役社長 石 原 英 助

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年 1月26日（木曜日）午後 5 時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 1月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目 4 番33号
東天紅上野店 平成ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第63期（自平成22年11月 1日 至平成23年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（自平成22年11月 1日 至平成23年10月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役 2名選任の件
第3号議案 監査役 4名選任の件
第4号議案 補欠監査役 1名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

○当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kumiai-chem.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

第 63 期 事 業 報 告

(自 平成22年11月 1 日 至 平成23年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は設備投資や輸出の増加を背景に景気の持ち直しが見られる中、東日本大震災の発生が企業活動に大きな影響を与えました。後半は震災復興の需要増などにより生産の回復が図られたものの、米国の景気減速や欧州の金融不安などにより、景気の動向は不透明な状況となっております。

国内の農業に関しましては、農家の高齢化や耕作放棄地の増加など農業基盤の脆弱な状態が続く中、食糧自給率向上を目指した戸別所得補償制度の導入や環太平洋経済連携協定(TPP)への参加問題を契機として、今後の農業のあり方に関する議論が高まっております。海外に関しましては、自然災害の影響などから穀物在庫が低下傾向にあるなど、不安定な状況となっております。

このような情勢の下、当グループは、厳しい事業環境を背景として売上高が低落傾向にありましたが、その歯止めをかけるため、国内外とも新たに上市した自社開発品を含む独自製品を中心に積極的に拡販を図るなど、売上増に向けて全力を挙げてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は420億9千5百万円、前連結会計年度比38億4千3百万円(10.0%)の増となりました。損益面では、売上高の増加を反映して、営業利益は14億4千6百万円、前連結会計年度比4億5千6百万円(46.0%)の増、経常利益は20億5千9百万円、前連結会計年度比3億5千2百万円(20.6%)の増となりました。当期純利益は、東日本大震災に伴う特別損失の計上等があったものの、13億6千万円、前連結会計年度比6千8百万円(5.3%)の増となりました。

なお、東日本大震災により被災した宮城県の小牛田工場は、電気・水道などの寸断により震災直後は生産を一時停止しましたが、電気等の回復後は順次生産を再開し、4月下旬にはほぼ震災前の生産体制に戻り、設備の損害はあったものの最小限の影響に抑えることができました。

各セグメントの概況につきましては以下のとおりです。

セグメント	第62期(平成22年10月期)		第63期(平成23年10月期)		対前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
化学品	百万円 34,949	% 91.4	百万円 38,275	% 90.9	% 9.5
賃貸	214	0.5	227	0.6	6.0
その他	3,089	8.1	3,593	8.5	16.3
合計	38,252	100.0	42,095	100.0	10.0

【化学品セグメント】

国内部門におきましては、農耕地分野で、主力の水稲用除草剤が他社剤との競合など厳しい販売競争の中、「トップガン剤」や今年上市した「ピリミスルファン剤」を中心にシェア維持に努めたものの前年を下回りました。しかしながら、水稲用箱処理剤は「イソチアニル剤」が大きく伸長して箱処理剤のシェア回復を図ることができ、水稲本田用殺虫剤「スタークル剤」も「豆つぶ剤」を中心に前年を上回りました。園芸分野では、殺虫剤「コルト」を始めとして、自社開発品の殺菌剤「プロポーズ」など、殺虫剤、殺菌剤とも売上を伸ばしました。また、非農耕地向け薬剤の販売や受託加工も好調に推移し前年を上回りました。これらの結果、国内の販売は前連結会計年度の実績を上回りました。

国外部門におきましては、円高傾向が続く中、綿の好調な商品市況を反映して米国やブラジルで綿の作付けが引き続き増加したことから、棉用除草剤「ステイブル」が大きく売上を伸ばしました。直播水稲用除草剤「ノミニー」はインドを始めとしたアジアなどで順調に販売数量を伸ばし、発売以来最高の販売量となりました。また、オーストラリアで登録を取得した畑作用除草剤「ピロキサスルホン剤」の出荷が始まり、売上増加に寄与しました。これらの結果、国外の販売は前連結会計年度を大きく上回りました。

上記の結果、売上高は382億7千5百万円となり、前連結会計年度比33億2千5百万円(9.5%)の増となり、営業利益は前連結会計年度比4億2千6百万円(38.2%)増の15億4千1百万円となりました。

【賃貸セグメント】

引き続き保有資産の有効活用に努め、旧清水工場敷地の一部に建設していた賃貸用店舗が9月に完成し賃貸が始まったことなどから、売上高は2億2千7百万円(セグメント間の内部売上を含めた売上高は3億8千7百万円)となり、前連結会計年度比1千3百万円(6.0%)の増となりました。営業利益は2億4千7百万円となり、前連結会計年度比1千1百万円(4.7%)の増となりました。

【その他】

流通事業におきましては、東日本大震災の影響により国内物流取扱量が減少するなど厳しい事業環境の中、既存顧客の取扱い拡大や新規顧客の獲得など積極的な営業活動を進めるとともに、固定費などのコスト削減を図りました。印刷事業におきましては、震災により顧客が被災するなど事業に大きな影響を受ける中、前連結会計年度より進めてきている新規顧客確保の重点課題に積極的に取り組みました。これらの結果、流通事業、印刷事業とも、売上、利益が前連結会計年度を上回りました。

上記に情報サービス事業を加えた売上高は35億9千3百万円、前連結会計年度比5億4百万円(16.3%)の増となりました。営業利益は1億9千2百万円、前連結会計年度比2千2百万円(12.7%)の増となりました。

(2) 設備投資等の状況

当グループの当連結会計年度の設備投資総額は6億4千2百万円であります。なお、特記すべき主な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行、有償増資等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

化学品セグメントにおきましては、国内部門は、売上、利益の最大化を重点課題として、新たに営業本部内に設置したマーケティング部を中心にマーケティング戦略の構築を進めてまいります。水稲用除草剤分野では本格販売となる「ピリミスルファン剤」を中心にシェアの回復に努め、水稲用箱処理剤分野では「イソチアニル剤」を主力とした充実したラインナップを駆使し、さらなる拡販を図ってまいります。園芸分野では、「プロポーズ」や「コルト」などの重点剤を中心に、販売基盤を確立してまいります。また、オンリーワン技術品目である「豆つぶ剤」、「エコシリーズ」、「クリーンシリーズ」、「微粒剤F」の一層の拡販にも努めてまいります。非農耕地分野では、自社製品及び自社原体の拡販、受託製造の獲得・拡大を図ってまいります。国外部門は、「ピロキサスルホン剤」のオーストラリアでの普及・販売に注力するとともに、米国での上市に向けた準備を進めてまいります。既存の主力製品である「ノミニー」はアジア地域を中心に、「ステイブル」は米国・ブラジルでの維持・拡大に努めてまいります。また、海外関係会社等の海外拠点との連携を強化し、開発から販売までの一貫したマーケティング戦略の確立を目指してまいります。

賃貸セグメントにおきましては、遊休資産の有効活用を継続的に進めてまいります。

その他におきましては、流通事業では、環境関連事業など新たな分野への積極的な取り組みを図り、さらなる成長・発展を目指し、印刷事業では、引き続き重点課題である新規顧客確保による売上増を推し進めるとともに、原価低減に努め、収益体質への転換を図ってまいります。

生産に関しましては、効率的生産や稼働率向上などによる製造原価の低減に努めるとともに、生産体制の強化を図るため、既存設備のメンテナンスの強化や老朽設備の計画的な更新を図ってまいります。

研究開発に関しましては、マーケットインを志向した効果的・効率的な研究開発投資を行い、製品のラインナップの強化・充実を図ってまいります。原体開発では、国内で登録申請中の園芸用殺菌剤「ファンタジスタ」「ファンベル」、米国・カナダで登録申請中の「ピロキサスルホン剤」について、早期に登録を取得し、上市のための対応を行うとともに、付加価値の高い新農薬の上市に向け早期開発を図ってまいります。商品開発では、オンリーワン技術を用いた商品開発を進め、豆つぶ剤、微粒剤Fやエコシリーズ、クリーンシリーズなど環境負荷低減型農薬の開発を継続して行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第60期 (平成20年10月期)	第61期 (平成21年10月期)	第62期 (平成22年10月期)	第63期 (平成23年10月期)
売上高(百万円)	40,031	39,227	38,252	42,095
経常利益(百万円)	870	933	1,706	2,059
当期純利益(百万円)	303	272	1,292	1,360
1株当たり当期純利益(円)	3.76	3.38	16.04	16.89
総資産(百万円)	52,522	52,010	51,704	53,146
純資産(百万円)	39,068	39,029	39,525	40,777

(注) 金額表示は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成23年10月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
尾道クミカ工業株式会社	30	100.0	農薬等の製造販売
株式会社エコプロ・リサーチ	45	66.7	環境中の化学物質等計量業
株式会社クミカ物流	62	52.9	運送・倉庫業
ケイアイ情報システム株式会社	50	50.0	情報サービス業
日本印刷工業株式会社	88	48.5	各種印刷物等の製造販売
	百万米ドル		
ケイ・アイケミカル U.S.A.	2	50.0	農薬等の輸出入
	千ユーロ		
ケイ・アイケミカル ヨーロッパ	700	50.0	農薬等の輸出入

(注) 連結子会社は上記の7社、持分法適用関連会社は4社です。

(7) 主要な事業内容 (平成23年10月31日現在)

化学品セグメント 農薬等の製造、販売及び輸出入
賃貸セグメント 不動産賃貸
そ の 他 各種印刷物の製造販売
運送・倉庫業
情報サービス業
環境中の化学物質等の計量

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (平成23年10月31日現在)

- ① 当 社 本 社：東京都台東区池之端一丁目4番26号
② 国内営業拠点：当社 全国7支店(札幌、東北、東京、名古屋、大阪、四国、九州)
株クミカ物流 全国6支店
③ 国内生産拠点：当社小牛田工場(宮城県美里町)、当社龍野工場(兵庫県たつの市)、
尾道クミカ工業株(広島県尾道市)、日本印刷工業株(静岡県駿河区)
④ 研 究 所：当社製剤技術研究所(静岡市清水区)、当社生物科学研究所(静岡県菊川市)
⑤ 海 外 拠 点：当社 1拠点(タイ)
ケイ・アイ ケミカル U.S.A.
ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ(ベルギー)
ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル

(9) 従業員の状況 (平成23年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
604名	±0

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
356名	5名増	40.7才	17.4年

(注) 上記従業員数には、平均臨時雇用者数(再雇用嘱託、契約従業員)は含みません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項（平成23年10月31日現在）

(1) 株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 86,977,709株(自己株式6,110,343株を含む) |
| ③ 株主数 | 7,247名(前期末比588名減) |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	26,527	32.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,891	7.28
静岡県経済農業協同組合連合会	2,770	3.42
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	2,609	3.22
農 林 中 央 金 庫	2,588	3.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,867	2.30
イ ハ ラ ケ ミ カ ル 工 業 株 式 会 社	1,508	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱化学株式会社退職給付信託口)	1,267	1.56
住友生命保険相互会社(特別勘定)	1,078	1.33
イ ハ ラ 建 成 工 業 株 式 会 社	1,076	1.33

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式6,110,343株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式(6,110,343株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	石 原 英 助	
代表取締役 専務取締役	堀 貞 直	社長補佐、国外部・生産資材部担当
代表取締役 専務取締役	大 竹 丈 夫	管理部門担当、グループ会社事業統括、総務部長
常務取締役	清 水 等	営業本部長
常務取締役	永 山 孝 三	研究開発本部長、特販部担当
取 締 役	安 部 俊 博	研究開発本部国際開発部長
取 締 役	小 池 好 智	経営管理部長
取 締 役	加 藤 進	生産資材部長
取 締 役	鷲 山 雄 二	
取 締 役	渋 谷 潤 太 郎	全国農業協同組合連合会宮城県本部副本部長
取 締 役	鳥 岡 照 義	全国農業協同組合連合会兵庫県本部副本部長
取 締 役	鈴 木 與 平	鈴与株式会社代表取締役社長
取 締 役	野 村 喜 八 郎	スルガ銀行株式会社代表取締役専務
取 締 役	加 藤 敦 啓	静岡県経済農業協同組合連合会総務部長
常勤監査役	藤 原 功	
監 査 役	兼 子 静 夫	
監 査 役	前 田 哲 弘	静岡県経済農業協同組合連合会企画管理部長

- (注) 1. 常勤監査役藤原功氏及び監査役前田哲弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役藤原功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成23年1月28日開催の第62回定時株主総会において、加藤進氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 平成23年1月28日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、望月信彦氏が取締役に退任いたしました。
4. 取締役山崎周二氏（全国農業協同組合連合会 肥料農薬部長）は平成23年7月28日をもって、監査役大西茂志氏（全国農業協同組合連合会 営農販売企画部長）は平成23年8月3日をもってそれぞれ辞任により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役13名 160百万円

監査役3名 20百万円（うち社外監査役2名 16百万円）

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額36百万円(取締役33百万円、監査役3百万円)を含んでおります。
2. 上記支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額24百万円は含まれておりません。
3. 上記の人数には、無報酬の取締役及び監査役の人数は含んでおりません。
4. 上記のほか、平成23年1月28日開催の第62回定時株主総会の決議に基づき退任取締役1名に対し役員退職慰労金185百万円を支給しております。
- なお、当金額の中には、(注)1.及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額27百万円が含まれております。

③ 社外監査役に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

監査役前田哲弘氏の兼職先である静岡県経済農業協同組合連合会は、当社の主要株主であり、農薬の売買等の取引関係があります。平成23年8月3日をもって辞任により退任いたしました監査役大西茂志氏の兼職先である全国農業協同組合連合会は、当社の筆頭株主であり、農薬の売買等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役藤原功氏は、当事業年度に開催された取締役会の6回開催のうち6回、監査役会の7回開催のうち7回出席したほか、その他社内の重要会議に出席し、業務執行に対する監査業務を行っております。監査役前田哲弘氏は、当事業年度に開催された取締役会の6回開催のうち6回、監査役会の7回開催のうち7回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。平成23年8月3日をもって辞任により退任いたしました監査役大西茂志氏は、辞任時までの当事業年度に開催された取締役会の5回開催のうち5回、監査役会の6回開催のうち6回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 芙蓉監査法人

② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 35百万円

ロ. 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社2社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査(会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む)を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

「会社法」第362条第4項第6号の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なもの」として「会社法施行規則」第100条に定める体制について、当社が、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、経営管理体制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役社長直轄のコンプライアンス委員会とコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括室を設置する。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する重要な事項を審議し、コンプライアンス統括室はコンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- ② 「クミアイ化学行動憲章」と「クミアイ化学行動規範」を定め、取締役・使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ③ 内部通報制度として、職制ライン、コンプライアンス統括室ライン、社外弁護士ラインを構築し、運用する。
- ④ 監査役は、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書の重要性により保存年限、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役の業務執行に必要な文書の保管・保存を行う。
- ② いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合には、即時対応する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この経営計画を達成するため、目標管理を行う。目標を達成するために、取締役の職務権限ならびに意思決定方法を明確に定める。
- ② 経営管理組織として、「取締役会」、「常勤役員会」、「経営会議」を設置する。「取締役会」は経営チェック機能を強化する観点から社外監査役も出席し、必要があると認められるときは、意見を述べる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制については、部門ごとにリスクを管理する体制をとる。各工場においては環境マネジメントシステムISO14001により環境リスク管理を行っている。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンス統括室は、グループ企業の業務監査を行う。
- ② 監査役は定期的にグループ企業の監査を行い、グループ監査役研究会を設け、情報の共有化を図る。
- ③ 財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① コンプライアンス統括室が監査役スタッフとなり、監査役会の事務局業務を行う。
- ② コンプライアンス統括室の異動等については、監査役に事前に確認を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役社長、会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会、常勤役員会、経営会議のほか、重要な各種会議・委員会に出席し、報告を受ける。
- ③ 監査役はコンプライアンス統括室と常時、情報の交換を行うほか、内部監査資料の提供を受ける。
- ④ 監査役は、年間計画を作成し、各部門や事業所の監査を行う。
- ⑤ 監査役は、内部通報制度を通じて提供される情報の受領先となる。

連結貸借対照表

(平成23年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,680	流動負債	9,089
現金及び預金	7,802	支払手形及び買掛金	6,606
受取手形及び売掛金	7,883	短期借入金	11
有価証券	459	未払金	1,271
商品及び製品	6,319	未払法人税等	322
仕掛品	2,405	賞与引当金	478
原材料及び貯蔵品	1,542	その他	401
繰延税金資産	672	固定負債	3,281
その他	601	繰延税金負債	695
貸倒引当金	△ 2	退職給付引当金	1,841
固定資産	25,467	役員退職慰労引当金	322
有形固定資産	11,229	その他	423
建物及び構築物	3,636	負債合計	12,370
機械装置及び運搬具	733	(純資産の部)	
土地	6,280	株主資本	37,913
その他	580	資本金	4,534
無形固定資産	221	資本剰余金	4,833
電話加入権	20	利益剰余金	29,773
その他	201	自己株式	△ 1,228
投資その他の資産	14,017	その他の包括利益累計額	869
投資有価証券	12,913	その他有価証券評価差額金	1,248
繰延税金資産	156	為替換算調整勘定	△ 379
その他	948	少数株主持分	1,994
資産合計	53,146	純資産合計	40,777
		負債及び純資産合計	53,146

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		42,095
売 上 原 価		32,105
売 上 総 利 益		9,989
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,543
営 業 利 益		1,446
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	310	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	306	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	103	719
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
売 上 割 引	37	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	69	107
経 常 利 益		2,059
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	194	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18	
受 取 保 険 金	18	
環 境 対 策 引 当 金 戻 入 益	3	233
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	26	
災 害 に よ る 損 失	155	
資 産 除 去 債 務 会 計 準 則 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	29	
そ の 他 の 特 別 損 失	1	211
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,081
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	614	
法 人 税 等 調 整 額	8	622
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,460
少 数 株 主 利 益		100
当 期 純 利 益		1,360

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年10月31日残高	4,534	4,833	28,656	△ 1,226	36,797
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 243		△ 243
当期純利益			1,360		1,360
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				△ 2	△ 2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	0	1,117	△ 2	1,116
平成23年10月31日残高	4,534	4,833	29,773	△ 1,228	37,913

(単位：百万円)

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年10月31日残高	1,166	△ 374	791	1,937	39,525
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 243
当期純利益					1,360
自己株式の処分					0
自己株式の取得					△ 2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	82	△ 4	78	58	136
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	82	△ 4	78	58	1,252
平成23年10月31日残高	1,248	△ 379	869	1,994	40,777

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 7社
連結子会社の名称 尾道クミカ工業(株)、(株)エコプロ・リサーチ、(株)クミカ物流、ケイアイ情報システム(株)、日本印刷工業(株)、ケイ・アイケミカル U. S. A., INC、ケイ・アイケミカルヨーロッパS. A. /N. V.
 - (2) 非連結子会社の名称 ケイ・アイケミカル ドブラジル(有)
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社の数 4社
主要な会社名 (株)理研グリーン、ケイ・アイ化成(株)
 - (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称 ケイ・アイケミカル ドブラジル(有)、イハラ代弁(株)
持分法を適用しない理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日と連結決算日は一致しています。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
満期保有目的の債券 償却原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの 総平均法による原価法
 - ②たな卸資産 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 主として定率法
(リース資産を除く) 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ②無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) 耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。
- ③退職給付引当金 従業員の将来の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
なお、会計基準変更時差異(退職給付引当金積立超過536百万円)については15年による按分額を計上しています。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。
- ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。
- (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。

表示方法の変更

- 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 17,903百万円

連結損益計算書に関する注記

- 受取保険金及び災害による損失 東日本大震災によるものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における当社の発行済株式の総数 普通株式 86,977,709株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年1月28日 定時株主総会	普通株式	243	3	平成22年10月31日	平成23年1月31日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	404	5	平成23年10月31日	平成24年1月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金及び有価証券の安全性の高い金融商品によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	7,802	7,802	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,883	7,883	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,540	1,533	△ 7
その他有価証券	4,969	4,969	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,606)	(6,606)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 585百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県その他の地域において賃貸収益を得ることを目的として、賃貸商業施設（土地を含む）等を所有しております。

平成23年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は247百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,662	4,116

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|---------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 481円 | 50銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 16円 | 89銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

貸借対照表

(平成23年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,739	流動負債	7,747
現金及び預金	5,595	買掛金	5,499
売掛金	6,474	未払金	1,387
有価証券	423	未払費用	147
商品及び製品	6,287	未払法人税等	261
仕掛品	2,326	賞与引当金	362
原材料及び貯蔵品	1,526	その他の流動負債	91
繰延税金資産	559	固定負債	2,765
未収入金	462	繰延税金負債	695
その他の流動資産	87	退職給付引当金	1,640
固定資産	19,514	役員退職慰労引当金	174
有形固定資産	9,074	その他の固定負債	257
建物	2,548	負債合計	10,513
構築物	458	(純資産の部)	
機械及び装置	487	株主資本	31,514
車輛運搬具	6	資本金	4,534
工具器具備品	213	資本剰余金	4,835
土地	5,306	資本準備金	4,832
リース資産	56	その他資本剰余金	3
無形固定資産	193	利益剰余金	23,339
電話加入権	14	利益準備金	1,134
その他の無形固定資産	179	その他利益剰余金	22,206
投資その他の資産	10,247	研究開発積立金	4,440
投資有価証券	6,323	固定資産圧縮積立金	886
関係会社株式	3,017	別途積立金	14,300
出資金	2	繰越利益剰余金	2,579
関係会社出資金	324	自己株式	△ 1,194
保険積立金	385	評価・換算差額等	1,226
その他の投資	196	その他有価証券評価差額金	1,226
資産合計	43,253	純資産合計	32,740
		負債及び純資産合計	43,253

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		36,534
売 上 原 価		27,464
売 上 総 利 益		9,070
販売費及び一般管理費		7,954
営 業 利 益		1,116
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	463	
その他の営業外収益	70	533
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	37	
その他の営業外費用	75	113
経 常 利 益		1,536
特 別 利 益		
固定資産処分益	293	
投資有価証券売却益	10	
受取保険金	18	
環境対策引当金戻入益	3	324
特 別 損 失		
固定資産処分損	24	
災害による損失	140	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	29	193
税 引 前 当 期 純 利 益		1,667
法人税、住民税及び事業税	475	
法人税等調整額	43	518
当 期 純 利 益		1,150

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本							評価・換算差額等			純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 値 評 価 差 額	そ の 他 証 券 評 価 差 額	
		資 準 備 金	本 金 剰 余 金	そ の 他 本 金 剰 余 金	利 準 備 金	益 剰 余 金					
平成22年10月31日残高	4,534	4,832	3	1,134	21,299	△ 1,193	30,609	1,154	1,154	31,762	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当					△ 243		△ 243			△ 243	
当期純利益					1,150		1,150			1,150	
自己株式の処分			0			0	0			0	
自己株式の取得						△ 2	△ 2			△ 2	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								72	72	72	
事業年度中の変動額合計	—	—	0	—	907	△ 2	906	72	72	978	
平成23年10月31日残高	4,534	4,832	3	1,134	22,206	△ 1,194	31,514	1,226	1,226	32,740	

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	研究開発積立金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
平成22年10月31日残高	4,440	876	14,300	1,682	21,299
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△ 243	△ 243
当期純利益				1,150	1,150
固定資産圧縮積立金の積立		47		△ 47	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 37		37	—
事業年度中の変動額合計	—	10	—	897	907
平成23年10月31日残高	4,440	886	14,300	2,579	22,206

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

- | | | |
|----|--------------------------|--|
| 1. | 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| | (1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| | (2) 子会社及び関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| | (3) その他有価証券 | |
| | 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
総平均法により算定) |
| | 時価のないもの | 総平均法による原価法 |
| 2. | たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの
方法） |
| 3. | 固定資産の減価償却の方法 | |
| | (1) 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設
備を除く）は定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっ
ています。 |
| | (2) 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっ
ています。
但し、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期
間（5年）に基づく定額法 |
| | (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する
定額法 |

4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することにして
います。
- (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上して
います。
- (3) 退職給付引当金 従業員の将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上
しています。
なお、会計基準変更時差異（退職給付引当金積立超過636百万円）については15年による按分額を計上しています。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとして
います。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上して
います。
5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっ
ています。

[重要な会計方針の変更]

1. 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税引前当期純利益は30百万円減少しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する債権債務	短期金銭債権	1,256百万円
	短期金銭債務	353
	長期金銭債務	16
2. 減価償却累計額	有形固定資産	14,429百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	営業収益	6,087百万円
	営業費用	2,248
	営業取引以外の取引高	568
2. 受取保険金及び災害による損失	東日本大震災によるものであります。	

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,105,101	6,588	1,346	6,110,343

(注) 増加及び減少の内訳は、次のとおりです。

増加	単元未満株式の買取	6,588株
減少	単元未満株式の買増し請求による売渡し	1,346株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産	賞与引当金	147百万円
	前払委託試験費	328
	退職給付引当金	667
	その他	241
	繰延税金資産小計	1,384
	評価性引当額	△ 71
	繰延税金資産合計	1,313
2. 繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	608百万円
	その他有価証券評価差額金	841
	繰延税金負債合計	1,449
	繰延税金負債の純額	136

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 主要株主

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員兼任等	事業上の関係				
全国農業協同組合連合会 (東京都千代田区)	115,281	生産資材 生活用品 の供給等	直接 33.5	兼任 2人	当社製品の販売及び原材料の仕入	製品の売上	20,263	売掛金	2,031
						原材料の仕入	6,217	買掛金	1,585
						売上割引	37	—	—

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。

2. 子会社

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
株式会社クミカ物流 (静岡県静岡市)	62	運送・ 倉庫業	直接 52.9	兼任 2人	当社製品 の運送及 び保管	土地の 売却			
						売却代金	135	—	—
						売却益	99	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、近隣取引事例等を勘案して交渉により決定しており、取引金額は平成23年3月14日に入金しています。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たり純資産額 404円 87銭
- 1株当たり当期純利益 14円 22銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当ありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年12月8日

クミアイ化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 高 徳[Ⓔ]
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 畔 村 勇 次[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年12月 8 日

クミアイ化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 塚 高 徳[Ⓔ]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 畔 村 勇 次[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年12月8日

クミアイ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 藤原 功 ㊞
(社外監査役)
社外監査役 前田 哲弘 ㊞
監査役 兼子 静夫 ㊞

(注) 監査役大西茂志氏は、平成23年8月3日をもって監査役を辞任いたしましたので、監査報告書に署名押印いたしておりません。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保などを総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額404,336,830円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年1月30日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役山崎周二氏が平成23年7月28日をもって辞任され、取締役鷺山雄二氏が本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役2名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。なお、選任されます取締役の任期は、定款第23条第2項の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	うえ その たか お 上 園 孝 雄 (昭和31年4月1日生)	昭和55年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成19年2月 同会東京肥料農薬事業所長 平成21年1月 同会肥料農薬部次長 平成23年8月 同会肥料農薬部長(現在)	0株	なし
2	お じま まさ ひろ 尾 嶋 正 弘 (昭和34年6月8日生)	昭和57年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成21年2月 同会肥料農薬部農薬課長 平成23年2月 当社営業本部副本部長(現在)	10,000株	なし

第3号議案 監査役4名選任の件

当社現在の監査役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ふじ わら いさお 藤原 功 (昭和32年1月1日生)	昭和50年4月 農林中央金庫入庫 平成19年7月 同金庫富山支店長 平成20年3月 同金庫農林部主任考査役 平成20年8月 同金庫農林水産金融部主任考査役 平成21年1月 当社常勤監査役（現在）	10,000株	なし
2	まえ だ てつ ひろ 前田 哲弘 (昭和35年12月12日生)	昭和58年4月 静岡県経済農業協同組合連合会入会 平成16年4月 同会企画管理部企画管理課長 平成20年7月 同会企画管理部長（現在） 平成21年1月 当社監査役（現在）	0株	なし
3	たか はし ぐん じ 高橋 軍治 (昭和16年7月27日生)	昭和39年9月 当社入社 平成18年1月 ケイ・アイ化成株式会社代表取締役社長 平成23年1月 同社取締役技術顧問（現在）	5,000株	なし
4	なか ざわ やす ひこ 中澤 靖彦 (昭和30年12月28日生)	昭和55年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成21年1月 同会営農総合対策部次長 平成22年2月 同会営農販売企画部次長 平成23年8月 同会営農販売企画部長（現在）	0株	なし

- (注) 1. 藤原功氏、前田哲弘氏及び中澤靖彦氏は社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 藤原功氏につきましては、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
 - (2) 前田哲弘氏につきましては、静岡県経済農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
 - (3) 中澤靖彦氏につきましては、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

早川正人氏は補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
はやかわまさと 早川正人 (昭和27年8月5日生)	昭和53年4月 イハラケミカル工業株式会社入社 平成16年7月 同社市場開発部長 平成19年1月 同社化成品営業部長 平成21年1月 同社取締役営業本部長兼開発部長 平成22年1月 同社取締役マーケティング本部長(現在)	0株	なし

(注) 1. 早川正人氏は社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

早川正人氏につきましては、イハラケミカル工業株式会社における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任されます取締役鷺山雄二氏及び監査役兼子静夫氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任させていただくこととしたく、併せてご承認を願うものであります。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
わしやまゆうじ 鷺山雄二	平成21年1月 当社常務取締役 平成22年1月 当社代表取締役専務 平成23年1月 当社取締役(現在)
かねこしずお 兼子静夫	平成7年1月 当社監査役(現在)

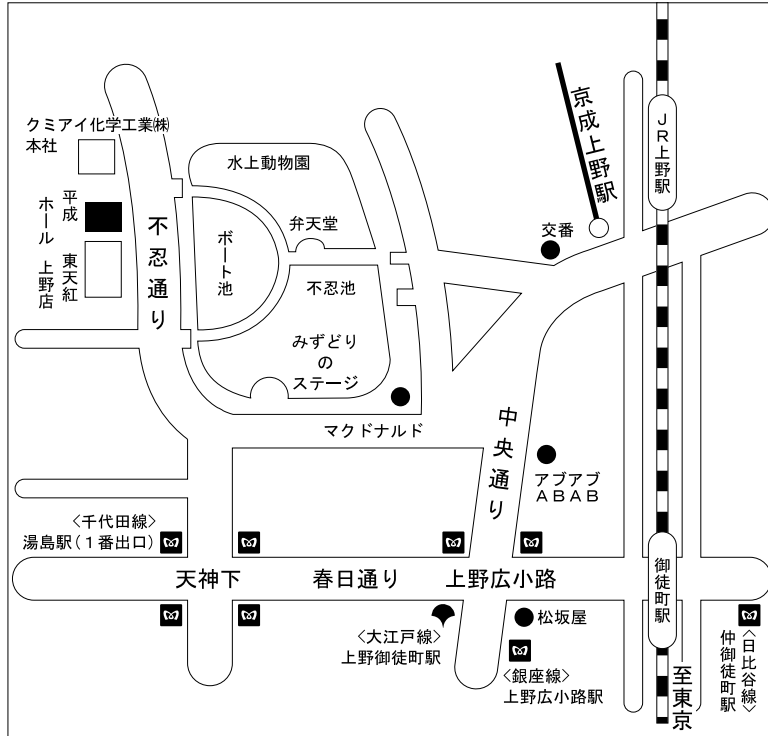
以上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番33号

東天紅上野店 平成ホール

電話 03 (3828) 5111(代)



J	R	上野駅しのぼず口	徒歩13分
		御徒町駅	徒歩10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下	千代田線・湯島駅(1番出口)	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅	徒歩10分
		大江戸線・上野御徒町駅	徒歩10分
		日比谷線・上野駅または仲御徒町駅	徒歩13分
タ	ク	シー	「池之端東天紅」とお申し付けください。

お 願 い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車での来場はご遠慮願います。